平成25年度　第1回 金沢市介護保険運営協議会	資料２－１
平成26年3月25日	

金沢市地域包括ケアシステム
推進基本構想の概要

金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想について

基本方針

○ 金沢市では、2025年に向けて急速な高齢化が進行（75歳以上人口が15年間で3万人増）

○ 住み慣れた地域で住まい・医療・介護・予防・生活支援等が提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、将来にわたって在宅ケアの限界点を引き上げることが喫緊の課題

○ 医療・介護に係る豊かな社会資源を有効に活用しながら、コミュニティの互助の力を最大限に発揮できる地域に根ざしたシステムの構築

○ 既に市内に展開している在宅医療連携拠点や地域の福祉活動等の個別のネットワークを繋ぎ合わせ、役割を明確化

○ 中核的な役割を果たす地域包括支援センターの着実な体制強化が必要

実現に向けた6つの柱

- 住まいの確保
- 介護サービス・在宅医療の提供体制
- 生活支援・介護予防
- 認知症への対応

重層的なシステムの構築

市民への周知・啓発

施策展開の時間軸

短期的取組（第6期長寿安心プラン）（平成29年度まで） → 中期的取組（第7期長寿安心プラン）（平成32年度まで） → 長期的取組（平成37（2025）年度まで）

高齢者向け住まいの確保

趣　旨

○　高齢者のニーズが介護も含めて多様化する中、住まいの確保はますます重要化

○　高齢期の「住まい方」については、自宅や各種の高齢者向け住宅、介護保険の施設系サービスなど多様な選択肢が存在し、近年は有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加

○　高齢者向け住宅の増加につれて、一部ではサービス提供の在り方について不透明な部分があるとの指摘もあり、賃料に係る経済的負担の大きさも含めて、留意する必要

施策の方向性

1　医療・介護の提供を含めた高齢者向け住宅の適正な運営の確保

- ケアマネジメント支援の強化　（※平成26年度予算案で一部具現化）
- 適切な指導の実施　　等

2　地域に開かれた高齢者向け住宅の運営の推進

- 住宅事業者間等で情報交換を行う場の設置　等

3　既存ストックの活用による高齢者向け住居の確保

- 貧困・困窮者等の住宅への円滑な入居を促進する居住支援協議会の設置　等

介護サービス・在宅医療の提供体制

1　介護サービスの提供体制

趣　旨

○　中重度の要介護高齢者等の増加や、自宅での生活を続けたいという高齢者ニーズを踏まえ、施設整備のみに頼ることなく、在宅ケアの限界点を高めていくことが不可欠

○　既存サービスに加え、訪問・通所・宿泊を一体的に提供する小規模多機能型居宅介護や、医療的ニーズのある要介護高齢者に対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たなサービスの普及を促進することが必要

○　また、利用者の自立した生活に資するサービス利用を促すため、介護支援専門員のスキルの向上を強力に推進することが必要

施策の方向性

1　定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たな居宅サービスの供給の拡大

- 24時間型サービス等の理解を深める取組　（※平成26年度予算案で一部具現化）
- 小規模多機能型居宅介護の普及の促進　　等

2　介護支援専門員のスキル向上に向けたケアマネジメント支援の強化

- ケアプランの点検の質的・量的拡充　（※平成26年度予算案で一部具現化）

3　各介護保険サービスが地域包括ケアシステムにおいて果たすべき役割の明示及び周知

介護サービス・在宅医療の提供体制

２　在宅医療の提供体制

趣　旨

○　高齢化の進行により、長期にわたる療養や介護を必要とする慢性疾患患者は増加の見込み

○　急性期医療からの早期かつ円滑な在宅への復帰を可能とする体制整備や在宅サービスの充実など、在宅医療の提供体制の充実をどのように図るかが課題

施策の方向性

１　市民の在宅医療に関する理解を深めるための環境づくり

- 在宅医療や「かかりつけ医を持つ」ことの周知活動　等

２　在宅医療を支える病病連携、病診連携の推進

- 医療関係者への在宅医療に係る啓発活動
- 退院支援に係る病院の地域連携室等のネットワーク化の促進　等

３　医療的ニーズのある在宅療養高齢者の状態急変時等の受け入れ体制の整備

- 在宅療養高齢者の状態急変時等に対応できる病床の確保　等

介護サービス・在宅医療の提供体制
３　在宅医療・介護の連携の推進

趣　旨

○　医師との連携に困難を感じる介護支援専門員が多いなど、介護側からの医療との連携は進みにくい実態

○　医療・福祉従事者の交流の機会を確保し、相互の専門性等を理解することより、地域内の「顔の見える関係」を構築することが必要

○　地域における介護・医療等に関する社会資源を関係者間で共有する取組が必要

施策の方向性

１　医療・介護従事者における多職種連携の推進

- 在宅医療連携拠点を中心とした医療・介護の「顔の見える関係」づくりの推進
- 多職種連携研修ガイドラインを活用した研修の実施　等

２　多職種により高齢者を支える社会資源等の情報を把握・共有するための仕組みづくり

- 高齢者を支える社会資源を整理・集約して専門職へ周知
- 地域資源マップの作成　　等

地域における高齢者の生活支援・介護予防

趣　旨

○　高齢者の生活を地域で支えるため、医療・介護のみならず、日常生活上の課題に対する生活支援や、健康づくり（介護予防）が地域の中で提供されることが必要

○　これらの提供に当たっては、公的サービスのみならず、日常生活の場から比較的近い場所で、地域に根ざした多様な主体による「互助」の力を活用することが不可欠

○　高齢者が自立した生活を継続できるよう、生活支援・介護予防の一体的な取組が必要

施策の方向性

＜生活支援＞

1　地域における生活支援や健康づくりの担い手が協働するスキームの構築

2　地域の自主活動やコミュニティビジネス等による地域課題への対応

・　NPOやボランティア等の育成・組織化、コミュニティビジネスの振興　等

3　「まちぐるみ福祉活動」の担い手確保や見守り対象者の増加への対応

4　団塊の世代が地域社会に参画するきっかけ作りとなる施策の推進

・　ボランティアポイント制度の導入　等

＜介護予防＞

1　地域主体の健康づくり事業の充実と全市的な展開

2　心身機能のみならず社会参加を意識した予防事業の展開

3　重症化のリスクを抱えた高齢者に対する個別指導の強化

・　生活習慣病の重症化予防や、歯科診療所と連携した口腔ケアによる疾患予防

4　スポーツ振興施策とのタイアップによる高齢者の健康づくりに向けた市民運動の展開

・　スポーツイベントと連携した健康づくりの裾野の拡大　　等

認知症の方を支える体制の整備

趣　旨

○　高齢者の約1割が認知症高齢者であると推計されており、その数は今後も増加の見込み

○　国の「認知症施策推進5か年計画」において、認知症に適したサービス提供の流れ（認知症ケアパス）の策定等を自治体に求めるとともに、医療・介護従事者の認知症対応力を強化する方向

○　認知症の早期発見・早期対応によりその症状の悪化を防ぎ、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるような施策を推進することが必要

施策の方向性

1　認知症予防施策の強化

2　標準的な認知症ケアパスの早期作成と普及推進

3　認知症を早期に発見し、早期の受療に結び付ける取組の強化（「気づき力」と「対応力」の強化）
- 認知症初期集中支援チームの設置　等

4　認知症の人とその家族に対する支援の強化
- 認知症カフェの開設　（※　平成26年度予算案で一部具現化）　等

5　認知症について正しく理解するための教育・啓発の推進

6　若年性認知症の方の状況に合わせたサービスや制度の周知

7　市民後見人の養成と活動支援スキームの構築

重層的な地域包括ケアシステムの構築

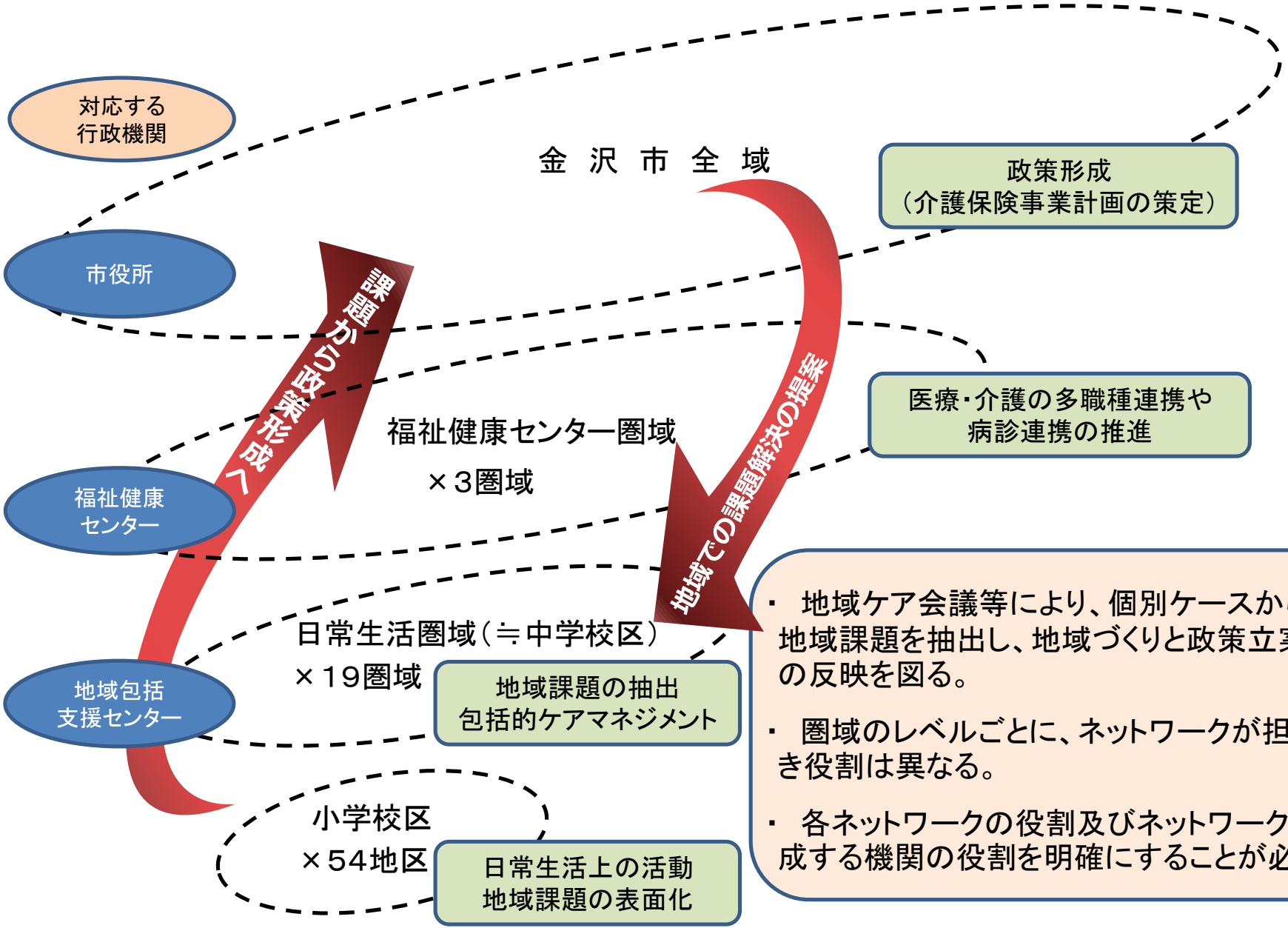

- 地域ケア会議等により、個別ケースからの地域課題を抽出し、地域づくりと政策立案への反映を図る。
- 圏域のレベルごとに、ネットワークが担うべき役割は異なる。
- 各ネットワークの役割及びネットワークを構成する機関の役割を明確にすることが必要。

市民への周知・啓発

趣　旨

○ 「地域包括ケアシステム」という言葉そのものよりも、高齢期の医療や介護等について、どのような選択肢があり、どうすればそれを利用できるのかを市民が把握できるよう、幅広く情報を提供することが重要

○ 高齢期の医療や介護について全体的なイメージを事前に市民が持つことができるよう、周知・啓発活動を推進することが必要

○ 高齢者が社会的役割を持つことで生きがいづくりや介護予防に繋がることから、地域活動等についての情報を集約し、高齢者にわかりやすく提供していくことが必要

施策の方向性

1　医療や介護が必要になる前の幅広い情報の提供

- 高齢期の医療や介護等に係る総合的な周知活動　等

2　地域の社会参加活動に係る周知・啓発

- 地域活動に係る情報の集約化及び提供手段の充実　等